

来てみてGO かんおんじ。

～かんおんじ宿泊等促進キャンペーン～

好評につき期間を延長します!

宿泊・飲食費
助成

ロープウェイ
運賃助成

期間

令和3年3月31日^水まで

ロープウェイ：令和2年12月31日から令和3年1月3日までの利用については、助成対象外となります。

期間内に

観音寺市内で宿泊(飲食)等すると

キャッシュバック!

助成内容

1人1泊あたり

宿泊費 **2,000**円、飲食費 **1,000**円

(市内に宿泊し、
市内で1,000円以上の
店内飲食をした場合)

1人あたり

雲辺寺ロープウェイ運賃 (**1,000円を超えた額を還元**)

※宿泊しなくても助成対象(団体利用は対象外)となります。(令和2年12月31日～令和3年1月3日の利用を除く。)

助成対象期間

令和**3年3月31日**^水まで

※必ず、利用日から14日以内に申請してください。期間を過ぎると、申請を受け付けることができません。

助成対象者

観音寺市内の旅館・ホテルに宿泊し、飲食をされた方等

助成対象施設

旅館業法により許可を受けた市内の旅館・ホテル、市内の
飲食店、雲辺寺ロープウェイ

問い合わせ・送付先

観音寺市経済部商工観光課 観音寺市宿泊等促進事業助成金担当

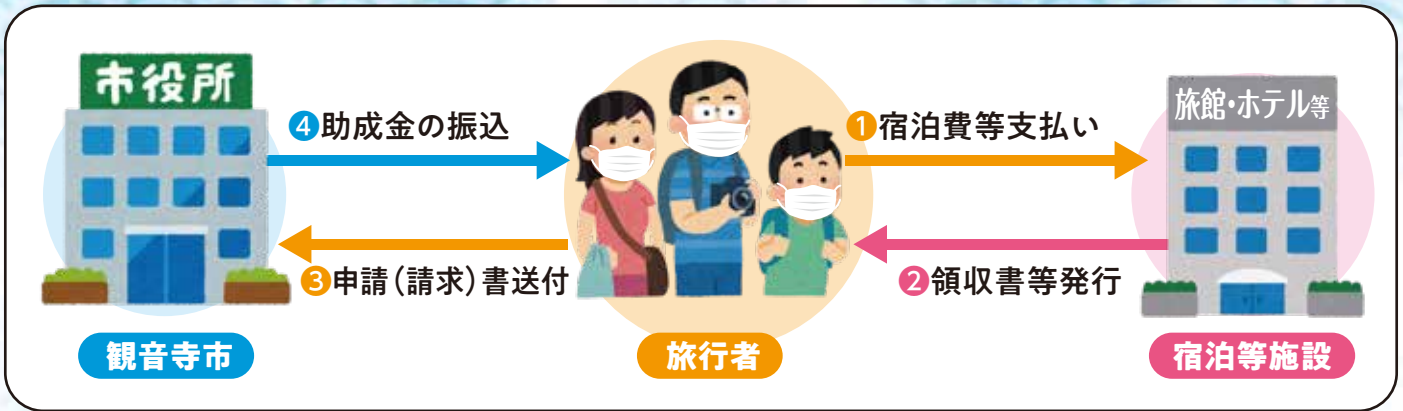
〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号

TEL 0875-23-3933 (平日 8:30~17:15)

FAX 0875-23-3956

～かんおんじ宿泊等促進キャンペーン～

観音寺市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、落ち込んだ観光需要の早期回復を図るため、宿泊費等を助成します。



旅館・ホテル、飲食店、ロープウェイ利用後、助成金交付申請(請求)書に必要事項を記入し、宿泊費、飲食費、運賃の領収書等を貼付して、添付書類とともに**利用日から14日以内**に観音寺市役所へ送付してください。

申請(請求)書

観音寺市宿泊等促進事業助成金交付申請書兼請求書

(かんおんじ宿泊等促進キャンペーン助成金)

令和 2 年 10 月 〇 日

観音寺市長 宛て

観音寺市宿泊等促進事業助成金交付要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請(請求)します。

1 申請(請求)者

住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇〇市△△△町一丁目1番1号
(フリガナ)	リョコウ イッタロウ
氏名	旅行 一太郎 (印)
連絡先	TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 E-mail ryokouitarou@〇〇〇〇.ne.jp

2 申請(請求)内容 (※申請するもの□に✓印を付し、必要事項を記入してください。)

<input checked="" type="checkbox"/> 宿泊費助成	令和 2 年 10 月 1 日 ~ 10 月 2 日 (1 泊) 2,000円 × 1 泊 × 1 人 = 2,000 円
<input checked="" type="checkbox"/> 飲食費助成	1,000円 × 1 泊 × 1 人 = 1,000 円 <small>※1人あたり1,000円以上の飲食をした場合に限り。</small>
<input checked="" type="checkbox"/> ロープウェイ運賃助成	2,200 円 - 1,000円 × 1 人 = 1,200 円
申請(請求)額合計	4,200 円

3 振込先口座 (※該当する口座種類の□に✓印を付し、必要事項を記入してください。)

金融機関名	〇〇銀行	店名	□□支店
口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他 ()		
口座番号	1 2 3 4 5 6 7		
(フリガナ)	リョコウ イッタロウ		
口座名義	旅行 一太郎		

(注) 口座名義は、申請(請求)者と同一名義としてください。

4 添付書類

- 申請(請求)者の本人確認書類(※GoToトラベル事業で対象外とされた地域の居住者である場合は、申請できません。)
- 助成金の振込先口座が確認できる預貯金通帳等の写し
- 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

【申請(請求)書の記入方法】

・申請(請求)者

申請書類の内容を確認する必要があるため、連絡先には日中に連絡がとれる電話番号及びEメールアドレスを記入してください。

・申請(請求)内容

宿泊費助成、飲食費助成、ロープウェイ運賃助成の該当する項目の□に✓印を付して必要事項を記入してください。

・振込先口座

口座名義は、預貯金通帳等を十分確認のうえ、正確にはっきりと記入してください。

口座名義は、申請(請求)者と同一のものに限ります。

【その他】

・申請(請求)書の裏面には、領収書等(利用店舗名、支払日の記載があるもの)を貼付してください。なお、宿泊費の領収書等については、申請者氏名の記載が必要です。

・添付書類は、申請(請求)者が確認できる書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)の写し及び振込先口座が確認できる預貯金通帳表紙裏面等の写しを用意してください。

・他の割引制度(国、県の宿泊助成等)との併用も可能です。ただし、自己負担を伴わない(領収書等がない)場合は利用できません。

※ご利用に際しまして、新しい生活様式(体調管理、3密回避、マスク着用、手洗い・消毒等)の実践を徹底してください。